

# 党 情 報 告

## 令和2年概観

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに伴う戦後最大の経済の落ち込みという国家的な危機の中、政治の力が改めて問われる一年となった。

1月15日、国内初となる感染者が確認され、続く2月には、横浜港に停泊中の客船内で発生した集団感染により、その脅威は明確なものとなって国民に認識された。その後、国内でも感染者数は徐々に増加し、4月7日、政府は7都府県を対象に、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を初めて発出。さらに対象区域は全国へと拡大され、5月に解除されるまでの間、政府は接触機会の8割削減を目標とする外出自粛への協力を国民に求めた。

1月20日に召集された第201回通常国会では新型コロナの感染が拡大する中、衆参両院共に感染症対策を講じながら審議を行い、令和元年度補正予算、令和2年度総予算、改正新型インフル特措法、そして令和2年度補正予算など、国民の命と暮らしを守るための法案を速やかに成立させた。

当初3月8日に開催予定であった第87回定期党大会は、新型コロナ対応および感染拡大防止の観点から延期を決定。それに伴い、3月17日、党大会に代わる両院議員総会を開催し、党運動方針等を決定するとともに新型コロナの収束に全力を挙げることを確認した。

新型コロナが世界的に猛威を振るう中、3月24日、安倍晋三総理とIOC（国際オリンピック委員会）のバッハ会長が会談し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を1年程度延期することで合意した。

4月26日投開票で実施された衆議院静岡4区補欠選挙は感染拡大の影響で、党所属国会議員の移動自粛による選挙応援の中止や選挙運動が大きく制約され

る中、わが党公認・公明党推薦の深澤陽一候補が野党統一候補らを破り初当選を果たした。

7月、非常に活発化した梅雨前線による記録的豪雨が、九州地方をはじめ広範な地域に甚大な被害をもたらした。わが党は、「令和2年豪雨災害対策本部」を設置し、累次にわたる会議を開催するとともに、被災地を視察し、現地の声と課題を提言として取りまとめ政府に申入れを行うなど、一日も早い被災地域の復旧・復興に力を尽くした。

8月28日、歴代最長の在職を続けてきた安倍総理・総裁が辞意を表明。これを受けてわが党は、政治空白の許されない緊急を要する事態との判断から、党所属国会議員と都道府県連の代表各3名の投票によって行われる党大会に代わる両院議員総会によって後継総裁を選出することを決めた。

総裁選挙は9月8日に告示され、石破茂衆議院議員、菅義偉衆議院議員、岸田文雄衆議院議員の3名が立候補し、9月14日、菅義偉候補が第26代総裁に選出された。

翌15日、菅新総裁は、二階俊博幹事長、佐藤勉総務会長、下村博文政務調査会長、山口泰明選挙対策委員長をはじめとする党役員人事を決定し、関口昌一参議院議員会長、世耕弘成参議院幹事長と共に新執行部をスタートさせた。

9月16日召集の第202回臨時国会における首班指名選挙の結果、菅総裁は第99代内閣総理大臣に指名され、「国民のために働く内閣」を掲げる菅内閣が発足することとなった。

第203回臨時国会は10月26日に召集され、初の所信表明演説に臨んだ菅総理は、新型コロナ対策と経済回復のために躊躇なく必要な対策を講じる決意を示すとともに、2050年までの脱炭素社会の実現を宣言、また国民のためとなるあらゆる政策に政府としてスピード感を持って取り組むと訴えた。この国会では、改正予防接種法など政府が新規に提出した全ての法案が成立するとともに、条約では日英EPA（経済連携協定）が承認された。

11月8日、当初の4月より延期となっていた、秋篠宮さまが皇位継承順位1位の皇嗣となられたことを広く内外に伝える「立皇嗣の礼」が執り行われた。皇位継承に伴う一連の式典は温かい祝福の下、全てが滞りなく行われた。

また、同じく11月に行われた米国大統領選挙において、民主党のバイデン氏が当選を確実なものとした。菅総理は、11月12日、バイデン次期大統領と電話会談を行い、日米同盟の強化とインド太平洋地域の平和と安定に向けた協力、新型コロナ対策や気候変動問題といった国際社会共通の課題について連携していくことを確認した。

わが国のみならず、世界規模で新型コロナウイルス感染症との闘いが続く中、12月に入り再び感染拡大の兆しが強まり、内外の情勢や社会も変化を迎えている。

わが党は、この未曾有の危機を国民と共に乗り越え、ウィズコロナ・ポストコロナの新しい社会を築き上げていくために、引き続き、政府・与党一体となり総力を挙げて取り組んでいく。

## 主な選挙結果

昨年は唯一の国政選挙として、望月義夫衆院議員の逝去に伴う衆議院静岡4区補欠選挙が、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下の4月26日に行われた。わが党が公認した元静岡県議の深澤陽一候補が、無所属の野党統一候補らに約2万8,000票の大差をつけ圧勝した。コロナ禍における初の国政選挙であり、候補者本人の選挙運動はもとより支援体制にも大幅な制約を余儀なくされるという過去に経験のない選挙となった。深澤陣営では、告示日第一声のネット中継をはじめ、SNSを駆使した新たな試みを積極的に取り入れながら従来の選挙運動も手探り状態で展開した。コロナ禍での運動の在り方に一石を投じた意義は大きい。

また、知事選挙は熊本、東京、鹿児島、富山、岡山、栃木の6都県で行われ

た。熊本、岡山、栃木の3県においては、わが党推薦候補（県連推薦を含む）が他を寄せ付けない強さで快勝した。一方、鹿児島県では推薦候補が、富山県では県連推薦候補が敗れた。

政令市長選挙は、2月に京都市で行われた。わが党府連や公明党などが推薦し4選を目指す現職候補と共産党・れいわ推薦候補、地域政党出身候補の3極の構図となった。激戦が予想される中、わが党は必勝態勢で運動を展開した結果、次点の共産党・れいわ推薦候補に約5万票の大差をつけ勝利した。

沖縄県では6月に県議会議員選挙（定数48）が行われた。わが党は公認候補17名、推薦候補1名の合計18名が当選し、前回は3議席上回る成果を収めた。選挙後の会派構成で、わが党と友党の公明党とをあわせると21議席に達し、県政与党のオール沖縄系勢力と伯仲する結果となった。

本年は衆議院総選挙が行われる。また、4月実施の国政補欠選挙・再選挙（参院長野県選挙区・広島県選挙区、衆院北海道2区）をはじめ、10の県知事選挙（山形、岐阜、千葉、秋田、福岡、静岡、兵庫、茨城、宮城、広島）、8つの政令市長選挙（千葉、名古屋、さいたま、仙台、横浜、岡山、川崎、神戸）、東京都議会議員選挙、2つの政令市議会議員選挙（北九州市、静岡市）など重要選挙が予定されている。

わが党は菅総裁が掲げる「国民のために働く」の基本理念のもとに、国民との信頼の絆を大切にし、コロナ禍であっても党员・党友が一致結束し、盤石の態勢を築き、来る衆議院総選挙・各級選挙に是が非でも勝利する決意である。

## 政策活動

はじめに

令和2年は年明けから非常に慌しい幕開けとなった。

1月3日には、米軍がイランのソレイマニ司令官を殺害。これに対し、同8

日にイランがイラク駐留の米軍基地へのミサイル攻撃を行うなど、中東では緊張感が一気に高まった。しかし、中国武漢市を発生源とする新型コロナウイルスの感染が、急激に拡大すると、世界はたちまちコロナ一色となり、わが国にとっても、コロナ禍への対応に追われる一年となった。

コロナ禍の影響は、単に感染症対策や経済対策にとどまらず、わが国社会のあり方にも大きな変化をもたらした。「三密」や「ステイホーム」、「リモートワーク」などの言葉は、まさにその象徴である。また、コロナ禍の世界的な拡大は、国際社会のあり方にも変化をもたらしつつあるとの認識から、「新国際秩序創造戦略本部」を設置。コロナ後の国際秩序に向けた戦略について議論を開始した。

また、9月16日に菅内閣が発足し、菅総理がデジタル化やカーボンニュートラル・グリーン社会を掲げると、わが党もこれに呼応し、新たな社会に向けた取組みをスタートさせた。

このような内外の変化を踏まえた、令和2年の主な政策活動については以下の通り。

## 1. 重要政策の論議

### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応

中国武漢市を発生源とする新型コロナウイルスの感染が急激に拡大し、日本国内でも感染者が確認されるなどの状況を踏まえ、1月27日、政務調査会に「新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」（のちに「新型コロナウイルス感染症対策本部」に改称。以下、「新型コロナ対策本部」）を設置。水際対策や検査体制の拡充、感染拡大防止策、医療体制の整備などについて議論を開始した。また、次第に経済への影響が拡大していく状況を受け、「経済成長戦略本部」と「新型コロナ対策本部」の合同で、観光・農林水産・建設などの関係団体からヒアリングを実施するとともに、これらを踏まえた政府への提言を累次にわたって

行った。これらの提言は、政府の「緊急対応策」や「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」をはじめ、3次にわたる補正予算等にも色濃く反映された。特に第2次補正予算に向けては、岸田文雄政務調査会長の下に①中小企業等への家賃支援、②学生への支援、③雇用調整助成金の拡充、④企業等への資本性資金供給、⑤マイナンバー活用について検討するためのプロジェクトチーム（以下、「PT」）を設置。これら5PTが取りまとめた対応策に沿って、様々な支援が実施された。

秋冬の季節性インフルエンザ流行期の感染拡大への備えとして、予防接種法・検疫法改正の議論、感染症対策全般に関する団体ヒアリング、政府から最新の感染状況等のヒアリングを随時行い、これらの議論を昨年末に「今後の取組について（中間整理）」として取りまとめた。また、本部での議論と並行して、①感染症対策ガバナンス小委員会、②再流行コンティジェンシープランPT、③訪日外国人観光客コロナ対策PTにおいては、それぞれ、指揮命令系統のあり方や体制整備、医療体制の確保等のオペレーションの強化、東京オリンピック・パラリンピックに備えた感染症対策について重点的に議論を行った。

## （2）秋季入学制度に関する検討

新型コロナウイルス感染症の影響により学校が臨時休業せざるを得ない状況のなか、子供の学びの保障が喫緊の課題となり、その対応策として秋季入学制度の導入が提起された。これを踏まえ、政務調査会では5月12日に「秋季入学制度検討ワーキングチーム」を設置。6月1日までに11回の会議を開き、有識者、学生・高校生、関係団体・省庁からヒアリングを行うなど議論を重ね、提言をまとめた。

同提言は秋季入学制度の意義は幅広いとしつつも、国民的合意に一定期間を要するため、「今年度・来年度（令和2年度・3年度）の導入は困難」としている。また、令和2年度に2週間から1カ月間の学習期間を延長する特例措

置、大学入試の後ろ倒しなどによる学びの保障を政府に求めた。

### (3) 新たな国際秩序に向けた戦略の策定

5月になると、「新型コロナウイルス感染症との戦いを通じて露呈された課題を含め、わが国社会の脆弱性を洗い出し、次なる危機に備えるべき」との声や、「新型コロナが収束した先の国際社会を展望し、新たな国際秩序に向けた戦略を策定すべき」といった声が高まってきた。これを踏まえ、6月4日に政調会長の下に「新国際秩序創造戦略本部」を設置。将来への道筋と必要な施策を検討することとなった。

「新国際秩序創造戦略本部」では、計13回にわたって有識者や経済団体等からヒアリングを行い、激動する国際社会の中でわが国が国力を高め、国益にかなう新たな国際秩序の形成に向け一翼を担うために何が必要か、精力的に議論を行った。

議論の中で、デジタル化（DX）の遅れや他国に依存したサプライチェーンの問題など、わが国の脆弱性をいかに克服するかについて多くの意見が出た。また、先鋭化する米中対立や英国のEU離脱など、不確実性高まる国際情勢の中で、新しい国際秩序を見据えた、経済安全保障を含む新たな国家戦略が必要との認識の下、わが国が国際社会でいかに自律性を確保し、不可欠性を高めていくかについて様々な意見が出た。

9月4日には今後の議論の方向性について「中間取りまとめ」を行い、政調内の関係機関等とも連携しつつ、提言の取りまとめに向け議論を重ねた。

12月には、その成果として、経済安全保障戦略の策定が必要との観点から、政府の体制・機能や国際的な対応の強化も含めた、国家としての包括的な戦略的取組を政府に求める提言「『経済安全保障戦略策定』に向けて」を取りまとめ、同月22日に菅総理に申入れを行った。



#### (4) 新たなミサイル防衛に関する検討

現在のわが国を取り巻く安全保障環境は、厳しさと不確実性が増大している。国民を守るために、わが国の抑止力を向上させることは喫緊の課題であり、政府に具体的な結論を早急に求めるべきとの問題意識の下、「ミサイル防空能力の強化」と「抑止力向上のための新たな取組み」の2つを柱とした「国民を守るための抑止力向上に関する提言」を党として取りまとめた。

昨年6月18日に、安倍総理が「国家安全保障戦略について徹底的に議論を行う」との方針を表明。これに伴い、6月30日、安全保障調査会の下に「ミサイル防衛に関する検討チーム」を設置し、党内議論を開始した。

本検討チームは提言取りまとめまでに7回開催。打撃力、技術動向、日米同盟といった観点からミサイル防衛の現状と課題について整理するとともに、有識者ヒアリングも実施。その上で、議論の方向性について話し合いを重ね、骨子案を作成。毎回2時間を超える議論を経て、7月30日検討チームの提言案を取りまとめた。この提言は、党内手続きを経て、8月4日に総理および官房長官へ申し入れた。

9月4日の合同会議では、イージス・アショアの経緯について聴取。また9月11日の安倍総理の談話では、「本年（令和2年）末までにあるべき方策を示していく」とのコメントが出された。

この状況を踏まえ、菅総理のもとで、イージス・アショアの代替案の検討に係る調査研究が進められ、政府と党との度重なる議論の結果、12月18日の閣議において「新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンド・オフ防衛能力の強化について」が決定された。

#### (5) 政策に関する組織の改編

政策に関する議論を政務調査会に一元化する見地から、党則第79条機関であった「教育再生実行本部」、「女性活躍推進本部」は、それぞれ政調内の「教育

再生調査会」、「女性活躍推進特別委員会」に移行し、「選挙制度改革問題統括本部」が扱っていた事項は、政調の「選挙制度調査会」で引き継ぐことになった。

また、政府やわが国社会のデジタル化を強力に推進するため、従来、政調内に設置していた「デジタル社会推進特別委員会」を「デジタル社会推進本部」に改組。また、「所有者不明土地等に関する特命委員会」を特別委員会に、「日本Well-being計画推進PT」を特命委員会にするなどの組織改編を行った。

#### (6) デジタル化への取組み

令和2年10月、菅内閣のデジタル社会推進方針等を踏まえ、党政調会に設置されていたデジタル社会推進特別委員会を「デジタル社会推進本部」（下村博文本部長・甘利明座長）に改編し、議論を開始した。約1カ月、限られた時間の中で精力的に、本部、並びに5つの小委員会を開催し、11月にデジタル庁設置に向けた方向性について整理した「デジタル庁創設に向けた第一次提言」を取りまとめた。

また、政府のデジタル庁設置に向けた検討状況を踏まえつつデジタル社会推進本部としての議論を継続し、12月に「ユーザー目線」から見たデジタル社会の姿（イメージ）の具体化に主眼を置いた「デジタル庁創設に向けた第二次提言」を取りまとめ、菅総理に申入れを行った。

#### (7) 全世代型社会保障改革

党の「人生100年時代戦略本部」では一昨年末に取りまとめを行い、全世代型の社会保障改革の実現に向けて、年金制度や雇用制度、医療保険制度改革等について具体的な改革の方向性を提示した。政府の全世代型社会保障検討会議では、当提言を受けて中間報告を取りまとめ、年金制度等の制度改正が行われた。昨年夏に予定されていた最終報告は、新型コロナウイルス感染症の影響に

より、同年末に延期された。

昨年秋には議論を再開し、「給付は高齢者中心、負担は現役中心」という構造を見直すべく、主な課題とされていた医療保険制度改革、少子化対策について、政府から説明を聴取するとともに、関係団体からヒアリングを行った。これらを当本部として昨年末に取りまとめ、最終的に政府・与党として「全世代型社会保障改革の方針」を取りまとめるに至った。

### 3. 国会提出法案等の審議

#### (1) 第201回通常国会に際して審査・決定した法案等

##### ① 閣法・条約

閣法59件、条約16件を審査し、党議決定した。

##### ② わが党が主導して立案した議員立法

- 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案
- 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案
- 債権管理回収業に関する特別措置法の一部を改正する法律案
- 養豚農業振興法の一部を改正する法律案
- 公職選挙法の一部を改正する法律案
- 令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律案
- 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法案
- スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案
- 特定給付金の迅速かつ確実な給付のための給付名簿の作成等に関する法律案
- 令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等に係る差押禁止等に関する法律案

- 労働者協同組合法案

(2) 第203回臨時国会に際して審査・決定した法案等

① 閣法・条約

閣法7件、条約1件を審査し、党議決定した。

② わが党が主導して立案した議員立法

- 交通政策基本法および強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案
- 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案
- 宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律案
- 令和2年7月豪雨災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案
- 新型コロナウイルス感染症に関連する差別の解消の推進に関する法律案

4. 政務調査会として決定した政府への提言等

- 新型コロナウイルスによる感染症対策に関する提言
- 新型コロナウイルスによる経済への影響緩和策
- 大学入試英語の適正実施に関するワーキングチーム提言
- 首里城の再建に向けた提言
- 新たな食料・農業・農村基本計画の策定における新たな農林水産物・食品の輸出目標の設定に関する決議
- 緊急経済対策第3弾への提言
- 育休のあり方検討PT中間提言
- 緊急経済対策に関する税制上の措置
- 新たな家賃補助スキームの創設について
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入が減少した学生等に対する緊急支援策の措置等に関する緊急要望

- 「アジア医薬品・医療機器規制調和推進に向けた提言」実行戦略
- 令和2年度第2次補正予算の編成に向けて
- 知的財産戦略調査会提言
- 災害時における避難所のあり方について
- 「学校休業に伴う学びの保証」と「秋季入学制度」について
- 尖閣諸島周辺海域における中国公船による不当な活動に対する決議
- 中華人民共和国全国人民代表大会における香港の国家安全に関する決定に関する非難決議
- 養育費不払いの速やかな解消に向けた提言
- 性犯罪・性暴力対策の抜本的強化を求める緊急提言
- 安全・安心と経済成長への貢献次期宇宙基本計画の着実な実現に向けて  
－第6次提言
- 情報通信戦略調査会、サプライチェーンリスクに関する提言
- 金融調査会提言
- インターネット上の誹謗中傷・人権侵害等の更なる対策に向けて
- 国際保健衛生分野及びわが国との経済・文化関係や人の往来における台湾の重要性に関する決議
- 所有者不明土地等に関する特命委員会 とりまとめ
- デジタル・ニッポン2020
- スポーツ市場の拡大に向けて
- 文化芸術の灯を守り抜き次世代へ継承するための提言
- 日本Well-being計画推進PT「第三次提言」
- 経済社会構造の変化に対応した競争環境の整備について
- 外国人労働者等特別委員会提言
- 感染症に打ち勝つ日本の経済社会構造の強化に向けて
- ポストコロナの時代を見据えた鉄道政策のあり方

- 海事産業の基盤整備等のための総合的な施策の実現に関する決議
- ICTイノベーション等による汚水処理施設運営の最適化・高度化の推進のとりまとめ
- 新型コロナウイルスに対応する都市公園整備の促進に関する緊急決議
- 更なるPFIの普及に向けた提言
- 児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待に関する提言
- 青少年健全育成推進調査会人間力向上教育PT提言
- 司法制度調査会提言
- クールジャパン戦略推進特命委員会提言
- 人工知能未来社会経済戦略本部提言
- ポストコロナの経済社会に向けた成長戦略
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言
- データヘルス推進特命委員会提言
- 放送のインターネット同時配信等に関する提言
- 今後の沖縄振興の方向性について
- インフラシステム輸出に関する提言
- 香港国家安全維持法の制定及び施行に対する非難決議
- 経済財政運営と改革の基本方針2020
- 成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和2年度革新的事業活動に関する実行計画
- 令和元年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書
- 規制改革実施計画
- まち・ひと・しごと創生基本方針2020
- 国民を守るための抑止力向上に関する提言
- 東日本大震災復興加速化本部第9次提言
- 国立国会図書館の図書等のデジタル化についての提言

- 新型コロナウイルス関連肺炎対策本部感染症対策ガバナンス小委員会提言
- 金融調査会提言
- 令和3年度宇宙関係予算の抜本強化に向けた決議
- 北海道の持続可能な開発の実現と北海道開発予算の拡充に関する申し入れ
- 国家戦略特区における企業の農地取得特例に関する決議
- 女性活躍推進特別委員会提言
- 外国人労働者等特別委員会緊急提言
- 財政再建推進本部報告
- 安全通貨「円」の背景と信認維持に向けて（中間報告）
- 新たな経済対策に向けた提言
- 危機的な少子化の打開に向けて～希望出生率1.8への道筋～
- インフラシステム海外展開戦略2025
- 安全保障と土地法制に関する特命委員会 提言
- 日本学術会議の改革に向けた提言
- デジタル庁創設に向けた第2次提言
- 「経済安全保障戦略策定」に向けて
- 訪日外国人観光客コロナ対策PT提言
- ポスト・コロナのわが国の国際保健外交に向けた提言
- 新型コロナウイルス感染症対策本部 今後の取組について

## 5. 予算、税制に関する議論

- (1) 「令和2年度第3次補正予算案」と「令和3年度予算案」に向けた取組み
- 11月10日の閣議において、菅総理から「経済対策の策定」と「第3次補正予算の編成」について指示が出たのを受け、党政調としても直ちに経済対策の検

討を開始。同月27日の政調審議会において「新たな経済対策に向けた提言」を取りまとめた。これを踏まえ政府側では、12月8日に「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を決定。その内容は、「令和2年度第3次補正予算案」と「令和3年度予算案」に色濃く反映された。

また、わが党は令和3年度予算に向け「令和3年度予算編成大綱」を策定。令和3年という年が、コロナ禍の克服と反転攻勢の年となり、国民が安全と安心を取り戻せる一年となるようにするとの見地から、まずは「感染拡大防止と社会経済活動の両立」を掲げるとともに、デジタル化やカーボンニュートラルといった新たな挑戦、防災減災・国土強靱化などを盛り込んだ。

こうして編成された令和3年度予算案は、令和2年度第3次補正予算と一体の、いわゆる15カ月予算として、感染拡大の防止に万全の対応を行いつつ、次の成長の原動力となるグリーン社会の実現、デジタル化を着実に対応する内容となった。

## (2) 令和3年度税制改正

感染症の拡大防止に注力しつつ、社会経済活動との両立を図っていくことが重要な課題。そのためには、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）とカーボンニュートラルに向けた投資を促進させ、中小企業の事業再構築等を促し、家計の暮らしと民需の下支えが重要である。

令和3年度の税制改正は、こうした観点から議論が重ねられ、12月10日に大綱として取りまとめられた。主な改正ポイントは以下の通り。

- ① 企業のDXを促進する措置の創設
- ② カーボンニュートラルに向けた税制措置の創設
- ③ 繰越欠損金の控除上限の特例
- ④ 株式対価M&Aを促進するための措置の創設



- ⑤ 固定資産税の特別な措置
- ⑥ 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長
- ⑦ 住宅ローン控除等の延長・拡充
- ⑧ 教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の見直し
- ⑨ 中小企業向け投資促進税制等の延長
- ⑩ 国際金融都市に向けた税制上の措置

## 組織活動

組織運動本部は、党員獲得による党勢拡大、各級選挙の必勝、そして憲法改正運動の推進を活動の柱に据え、各般の取組みを通じて党全体の組織力強化に努めた。新型コロナウイルス感染症に直面し、これまでの活動方法からの転換を余儀なくされる一年となったが、各局それぞれが国民と政治の懸け橋となるべく、デジタル技術を取り入れるなど知恵を絞り、時代の要請に応じた新たな試みに挑戦した。

団体総局では、各級選挙の必勝と職域党員の拡大を期すために友好団体との連携強化を図った。

1月から2月には「各種団体協議会懇談会」を計6回開催し、出席した315団体と党役員が膝を交えた懇談を行い、結束を強めた。

3月から4月にかけては、関係団体委員会の正副委員長が協議会加盟団体を訪問し、予算・税制等の要望への回答をフィードバックするとともに、各級選挙での支援や党員の拡大、憲法改正への議論喚起を要請した。

10月には「職域支部を有する主要団体との懇談会」を初めて開催し、党員数の上位10団体に感謝の意を表しながら、さらなる党勢拡大に向けて意見交換を行った。

10月から11月にかけては、政調各部会と共催で「予算・税制等に関する政策懇談会」を計34回開催し、団体から要望を聴取しつつ意見交換を行った。

各種団体協議会は新たに3団体が加盟し、538団体となった。

地方組織・議員総局は、引き続き「120万党员獲得運動」を展開するとともに、10月末からオンラインによる「菅義偉総裁と都道府県連とのリモート対話」をスタートさせた。

政令指定都市議員連絡協議会では、総会に代わる代表者会議を11月19日に政令指定都市議会議員連盟と合同で党本部において開催した。党代表として小野寺五典組織運動本部長が出席し、来る衆議院総選挙に向けて一層の結束を呼び掛けた。

女性局では、児童虐待防止や憲法改正などの諸課題についてオンライン形式で会議や研修会を行い、党本部と全国の女性局が情報共有を進めた。

3年目となった「女性未来塾」では、即戦力となる女性候補者を育成するための「女性未来塾特別講座女性候補者育成コース」を新たに開講した。49名の塾生が演説等のカリキュラムを熱心に受講し、わが党の女性候補の育成に向けて相応しい講座となった。

党籍を有する各級女性議員を対象とした「全国女性議員政策研究会」は、党本部の会場参加とリモート参加の選択制を取り入れ実施し活況を呈した。

都道府県連女性局の活動としては、オンラインを活用した中央研修会や、少人数での対話集会「いどばたキャラバン」などを行った。

青年局は、自らを政策実践集団と再定義し、これまでの活動を点検しつつ組織のデジタル化を進めることでメンバー間の情報共有や迅速な意思決定に努めた。

具体的活動として「政策実践プロジェクト」を始動し、党本部からの政策動画や資料を各級議会での質問に活用するなど、課題解決に取り組んだ。「全国青年部長・青年局長、学生部合同オンライン研修会」では、地方発で全国展開

し得る政策について参加者がリモートで議論し、提案を行った。

「全国青年部長・青年局長合同オンライン会議」では、オンライン議決を可能とする規約改正を行い、令和2年活動方針を決定した。総裁選挙では、女性局と合同で行う「総裁選挙公開討論会」を初めてオンライン形式で開催した。

従来の活動も一層充実させた。衆議院比例代表候補者73歳定年制の堅持やコロナ下の学生支援拡充など、党執行部や政府への申入れ活動を強化した。被災地訪問事業「TEAM-11」は災害対応能力の強化を目指し「NEXT-11」へと発展させた。公式Twitterの開設や「国に届けVol.6」での憲法改正や台湾の特集など情報発信にも注力した。

労政局は友好的な労組との政策懇談を重ねてきた。今やその多くが党派を超え、真に自分たちの要求を実現してくれるのはどの政党なのかをしっかりと見極めようとしている。潜在的なわが党支持者も多い現状に鑑み、賃金引上げ、働き方改革など、働く人々の共感と支持を得られるような政策を引き続き広くアピールした。

遊説局では、衆議院静岡4区補欠選挙や鹿児島県知事選挙、国政上重要な京都市長選挙や東京都議会議員補欠選挙など各級選挙において、わが党候補の勝利に向けて応援弁士を派遣した。また、党勢拡大を図るために各級支部の会合に対しても、感染予防への協力を得ながら党役員や外部講師の派遣を行った。

11月から年末にかけては、“リモート演説”を取り入れたデジタル街頭演説会「つじだちスピーチ」を都内4カ所で開催し、政府与党の姿勢と政策の理解促進に努めた。

国民の声に直接耳を傾け党運営や国政に反映させることを目的に、少人数の車座形式で開催している「ふるさと対話集会」は、10月に鹿児島県霧島市において1000回を記録した。この活動はこれからも着実に継続していく。

## 広報活動

新型コロナウイルス感染症対策として、政府と連携し感染拡大防止策や国民への各種支援策、経済対策などを周知する広報活動に取り組んだ。

特に、コロナ禍においてインターネットを活用した広報の重要性が高まる中、党ホームページやTwitter、Facebook、LINEを活用し、迅速かつ正しい情報の発信・提供に注力した。

9月の菅義偉新総裁の就任後には、「国民のために働く。」をキャッチコピーに各種広報を展開し、菅・自民党への期待感醸成に努めた。

### <広報戦略局>

広報戦略局は、安倍晋三総理が年頭の施政方針演説で、「新たな時代を迎えた今こそ、歴史的な使命を果たす」と表明した憲法改正について、幅広く国民に浸透させるための広報活動に取り組んだ。ひとつは、メインコピーに「憲法改正の主役は、あなたです。」を採用した政治活動用ポスターで、デザインは、様々な世代にPRすべく、風景・イラストの2種類を制作した。加えて、党公式SNSを通じた無党派層向けのPR強化を目的に、憲法改正に関する四コマ漫画「教えて！もやウイン（全10話）」の企画、展開を行い、先にわが党が示した4つの条文イメージの中身を紹介するとともに、憲法改正の主役は国民であることや憲法改正の意義などを盛り込んだ。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府・自民党の感染症対策やそれに伴う経済対策などをシンプルにまとめた「Jimin NEWS」（4種）を制作し、SNS等を通じて広く発信するとともに、党所属国会議員に対してデータ提供を行った。

120万党員獲得運動に関しては、党内向けのキャンペーン用ポスター「総力

結集。(党員獲得に全力を)」を展開し、都道府県支部連合会や党所属各級議員に配布した。

9月の菅新総裁の就任後には、総裁選期間中より菅総裁が全国の党員に対して強く訴えた「国民のために働く。」をメインコピーに据えた政治活動用ポスターを制作。印刷総数20万枚を全国に一斉発送を行った。また、菅新総裁をメインビジュアルに用いた、党員獲得推進リーフレットに加え、各種の新総裁関連の広報制作物のリニューアルも行った。

本年は、来る衆議院総選挙の必勝に向け、菅内閣の新型コロナ対策に加え、「グリーン」「デジタル」をはじめとした取組みなどを幅広い国民に浸透させる。

#### <ネットメディア局>

コロナ禍において、インターネットを活用した広報の重要性が高まりをみせる中、感染症対策や経済対策、各種支援策などを迅速かつ分かりやすく伝えるため、党ホームページやTwitter、Facebook、LINEを活用し、正しい情報の発信・提供に注力した。

特に、多岐にわたる政府の支援策を分かりやすく紹介する特設サイト「あなたが使える緊急支援」を開設し、個人から企業まで一人ひとりの立場に応じた支援策の紹介に努めた。また、党インターネット番組「カフェスタ」では西村康稔新型コロナ対策担当大臣や岸田文雄政務調査会長を迎え国民目線に立った分かりやすい解説を行った。

緊急事態宣言下で行われた衆議院静岡4区補欠選挙では、SNSを活用し、候補者や政策の紹介、期日前投票等の支援依頼等を実施した。

総裁選においては、党員・党友だけでなく、広く国民に候補者の政策や人柄を伝えることを念頭に、SNSやYouTubeで演説会や討論会を生中継し、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施が出来なかった街頭演説会等に対応した。また、党ホームページ上に特設サイトを設け、候補者情報やメディア出演情

報、総裁選の仕組みなどを掲載。更に、カフェスタの放送を通じて各候補が国民に向けてダイレクトにメッセージを発信する取組みを行った。

4月には2011年以来9年ぶりとなる党ホームページのリニューアルを実施。パソコンよりもスマートフォンでの閲覧が大多数を占める現状を踏まえ、スマートフォンでの見やすさ、操作性の向上を図るとともにセキュリティの強化も行った。更に、自民党の幅広い活動や議員活動の「見える化」を図るため、閲覧者の興味・関心に合わせた関連情報の表示、女性局や青年局、中央政治大学院などの活動ニュースを党ホームページのトップページに連動させた。

カフェスタでは、安全保障やデジタル化の問題について放送を行った。また、政党は政策を語るべきとの考えの下、政務調査会の部会で検討されている政策や取組みを紹介する「政策キーパーソンに聞く」を新たにスタートさせた。

ネットサポーターズクラブでは、12月に新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、初の試みとなるインターネット中継による完全オンライン総会を開催。総会に併せ「withコロナと私たち」と題したアンケートも実施した。

#### <新聞出版局>

機関紙「自由民主」では、党の活動、政策を分かりやすく伝えることで、自民党をより正確に理解してもらえよう紙面づくりに努めた。具体的には、部会・調査会における政策立案に向けた議論や、青年局・女性局など党基幹組織の活動を詳細に報道した。9月の総裁選挙では、候補者の所見や総裁選の仕組みを掲載した特集号を発行した。

また、通常発行に加え、新型コロナウイルス感染症対策や国民への支援策のほか、「マイナンバーカードの普及」「デジタル庁設置」「国土強靱化」などの号外を適宜発行した。4月に行われた衆議院静岡4区補欠選挙では、「静岡県版」を作成し静岡県内の党員・党友に対し、わが党公認候補者への支援を訴えた。

女性誌「りぶる」では、わが党の動きや暮らしの身近な話題を掲載し、女性に親しまれる誌面づくりを行った。特に、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対するわが党の取組みや対策を広く周知させることに努めた。また、「新型コロナウイルスに打ち克つために、私たちにできること！」と題して、都道府県支部連合会女性局から届いた感染拡大防止のための工夫や取組み、医療従事者へのメッセージ等を紹介した。

#### <報道局>

9月の総裁選挙では、インターネットメディア、テレビなどの公開討論会で候補者の政策や人柄が国民に対して公平、公正に発信されるよう各種報道対応にあたった。特に、総裁選挙の当日は、投開票が都内のホテルで開催されたことを受け、新型コロナウイルス対策として、会場内で取材するメディア関係者の人数制限や万が一に備え濃厚接触者を把握すべく事前登録制を採用し、円滑な総裁選挙の運営を支援した。

その他、マスコミ（新聞・テレビ）が毎月公表する世論調査について、年間を通じて内閣支持率、政党支持率、各種重要政策に関する世論の動向を把握・分析し、党役員連絡会へ報告を行った。また、党所属国会議員のインターネット、テレビ、ラジオなどへのメディア出演情報を収集し、党ホームページなどを通じた情報発信に努めた。

## 国会活動

去年は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界情勢が一変した。どの国や地域においても経済や医療が戦後最大の危機に晒されるなか、出入国や移動が厳しく制限された。わが国も国難ともいふべき厳しい状況に直面し、緊急事態宣言の発令や東京オリンピック・パラリンピックの延期、全国一斉休校など

様々な対応に追われることとなった。国会議員の中からも、秋には陽性者、年末には死亡者が出る事態に至った。かかる状況下、国会は本会議や委員会出席を緩和するなど適切な運営を図りつつ、国民の生命や雇用、事業を守るための予算や対策法案を相次いで成立させ、立法府としての責務を果たした。また、国会閉会中にあっても関連委員会で審査を行い、事実上の通年国会に等しい一年となった。なお8月末には安倍晋三総理が辞任し、9月に菅内閣が発足している。

第201回通常国会は1月20日に召集され、安倍総理は施政方針演説で「日本はもう成長できないという諦めの壁は完全に打ち破ることができた」と訴えた。災害の復興経費を盛り込んだ3兆1946億円の令和元年度補正予算は、代表質問後ただちに審議入りし、1月30日に成立した。

1月中旬に国内初の新型コロナ感染者が確認され、徐々に陽性者数が増加するなか、102兆6580億円の令和2年度総予算は2月3日から基本的質疑に入り、答弁要求のない時間帯に厚生労働大臣の離席を認めるなど、柔軟な運営を行った。野党が提出した予算委員長解任案と法務大臣不信任案は反対多数で否決され、総予算は2月28日に衆議院を通過した。参議院では3月2日から基本的質疑が始まり、3月27日に年度内成立を果たした。衆議院では16日間、参議院では14日間のスピード審査で、両院の集中審議では主に新型コロナ感染症がテーマとして取り上げられた。安倍総理は総予算審査中の2月27日に全国小中高の休校を要請し、3月24日には東京オリンピック・パラリンピックを1年程度延期することでIOC会長と合意した。

総予算成立の翌日、安倍総理は新型コロナ感染症拡大を踏まえ、現金給付や資金繰り対策を柱とする緊急経済対策の策定を指示し、「かつてない強大な政策パッケージを練り上げ、実行に移す」と述べるとともに「密閉、密集、密接の3つの密」を避けるよう国民に協力を呼び掛けた。



与野党の党首会談で協力を要請した「新型コロナ特措法」は3月13日に成立した。これにより、全国的かつ急速な蔓延で国民生活や経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある場合、総理は専門家の意見を踏まえ、区域と期間を定めたくえで緊急事態宣言を発令できるようになった。

4月7日、安倍総理は7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に緊急事態宣言を発令した。4月16日には対象を全都道府県に拡大し、連休期間中の人の移動の最小化を図った。5月4日には全国対象のまま5月末まで期限を延長し、5月14日には39県を解除、5月21日には関西3府県（大阪、京都、兵庫）を解除、期限前の5月25日には全域を解除するに至った。発令にあたっては、専門家で構成される諮問委員会の意見を聴き、両院の議運委員会で事前報告と質疑を行うなど、慎重かつ丁寧な手続きを踏んでいる。

新型コロナ感染拡大防止と医療体制の整備、雇用維持や事業継続等が盛り込まれた25兆6914億円の令和2年度補正予算は4月28日に基本的質疑が始まり、祝日返上で審査を重ね、4月30日に全会一致で成立した。

さらに、「GDPの4割に上る空前絶後の規模、世界最大の対策によって100年に1度の危機から日本経済を守り抜く」と安倍総理が強く決意を語った31兆9114億円の二次補正予算は、6月9日に基本的質疑がはじまり、共産党を除く会派の賛成を得て6月12日に成立を果たした。

この国会で成立した主な閣法は、短時間労働者への厚生年金適用を拡大する「国民年金法」、共生社会実現のため市町村の包括的支援体制を強化する「社会福祉法」、設置期限を10年間延長する「復興庁設置法」、5G等導入の指針を策定する「特定高度情報通信技術システム促進法」、エネルギー供給の強靱化を図る「電気事業法」、中小企業の成長を促す「経営承継円滑化法」、共生社会実現に向けソフト対策を強化する「バリアフリー法」、企業の不祥事による被害を防止する「公益通報者保護法」、危険運転行為を対象に追加する「あおり運転処罰法」、高齢運転者対策を強化する「道路交通法」、電話リレーサービス提

供に資する「聴覚障害者電話利用法」、海賊版対策を強化する「著作権法」などである。なお、定年を段階的に引き上げる「国家公務員法」は、検察庁法に対する国民の理解を深められず廃案とした。

議員立法については、特別定額給付金等に関する「差押禁止法」、アフリカ豚熱の国内侵入を防止する「家畜伝染病予防法」、コロナ下での経済状況を考慮して1年間2割削減する「歳費法」などが成立している。

8月28日、歴代最長の在職を続けてきた安倍総理が、健康問題を理由に辞任の意向を表明した。これを受けて9月8日に総裁選挙が告示され、9月14日の党大会に代わる両院議員総会において菅義偉総裁が選出された。

第202回臨時国会は9月16日に召集され、衆参両院での首班指名選挙の結果、菅総裁が第99代内閣総理大臣となった。菅総理はただちに新内閣を発足させ、国会は3日間で閉じた。

第203回臨時国会は10月26日に召集され、菅総理は所信表明演説において、目指す社会像は「自助・共助・公助、そして絆」であり、新型コロナウイルス感染症拡大や戦後最大の経済の落ち込みにあたり、「国民のために働く内閣」として国民の命と健康を守り抜き、社会経済活動を回復させていくと訴えた。また、経済と環境を好循環させるグリーン社会の実現を掲げ、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにし、脱炭素社会を目指すと言明した。さらには、デジタル庁創設や不妊治療の保険適用、携帯電話料金の引き下げなどに言及し、「行政の縦割り、既得権益、そして悪しき前例主義を打破し、規制改革を全力で進め」ながら、「できるものからすぐに着手し、結果を出して、成果を実感いただきたい」と力強く決意を述べた。

菅内閣が発足して初の論戦国会にあたり、未曾有のコロナ禍や米国大統領選挙など内外の情勢が大きく変化するなか、野党は代表質問や予算委員会におい

て、政策よりも政局を優先する質問を繰り返した。その大半は日本学術会議やGo Toキャンペーンなどの諸問題を巡る批判と追及に終始し、喫緊の課題である感染症対策や外交・安保に関する建設的な論争は鳴りを潜めた。なお、安倍前総理から桜を見る会に関する在任中の答弁訂正の申出があり、12月25日に両院の議院運営委員会を開催している。

深刻なコロナ禍にあっても、野党はたびたび非公式の合同ヒアリングを開催し、関係省庁を一方的に呼びつけて威圧的に詰問を繰り返した。民主党政権瓦解以降も野党の流動化は収まらず、9月には国民民主党の一部が合流して新たに立憲民主党が結党されるとともに、これに参加しなかった議員による国民民主党が再設立された。この国会では、召集の翌日に国民出身議員が立国社から会派離脱し、無所属から合流した議員とともに新しい会派「国民民主党・無所属クラブ」を結成するなど、わかりにくい離合集散が続いている。

この国会で成立した主な閣法は、ワクチン接種無料化や国が損害賠償を肩代わりする「予防接種法」、英国のEU離脱に伴う「日英EPA」、日本開発ブランドの海外流出を防ぐ「種苗法」、居住安定確保を図る「被災者生活再建支援法」などである。

議員立法では7月の豪雨災害に関する「義援金差押禁止法」、親子関係を定める民法特例の「生殖補助医療提供法」などが成立している。

憲法審査会の「国民投票法」は、提出以来8国会目にしてようやく初めての実質審査に至ったが、与野党幹事長会談で協議の結果、法案は継続とし次国会で結論を得ることで合意した。参議院の憲法審査会では、野党の反対により実質審議は行われていない。また、党首討論（QT）は、昨年の通常国会以来開催されていない。

11月29日、天皇・皇后両陛下を迎えての議会開設130年記念式典にあたり、陛下は新型コロナ感染拡大による困難な状況下で「国会が、国権の最高機関として、国の繁栄と世界の平和のために果たすべき責務は、ますます重要である」

とのお言葉を述べられた。

## 中央政治大学院の活動

中央政治大学院は、47都道府県連全てに地方政治学校が設置された。コロナ禍での各地方政治学校の開催は、中止や延期をせざるを得ない状況となる中、中央政治大学院では、Web会議システムを使用した新しい形の学びの場を設け、教育・研修活動を行った。これまで党本部での開催に来ることが出来なかった地方の方もWeb会議システムを使用して開催することにより全国から多くの方が参加することができ、好評を博した。

1月には地方政治学校塾長、担当者が集まった「第1回全国会議」を開催し、運営情報の共有、講座内容の向上などを図った。また全地方政治学校塾生を対象に、さらなる活性化を目指すために「デジタル東京研修」を初めて開催し、Web上での塾生同士の交流など従来のスタイルにとらわれない運営を行った。

1月からスタートした「まなびとスコラ・オープン講座『まなびと夜間塾』」は、「日本の近現代史から学ぶ憲法」と題し有識者を講師にWebにて開催、本会員の他Web会員も参加できるよう募集し、さらに動画配信も行った。「ネットDeマイ（出前）講座」と題した党所属国会議員が政策などを語る講座も新設し、全地方政治学校塾生や党员、地方議員などが在宅でも学べる講座を展開。従来の全国の大学・大学院・専門学校の学生対象「国会議員事務所（秘書）インターンシップ」は、「@ホーム対話講座」と題した講師である党所属国会議員との対話を重視する「Webインターンシップ」として新たに開催した。

## 党外交の展開

令和2年の党外交は、二階俊博幹事長を団長とする「日本ベトナム文化経済交流団」のベトナム・ダナン市への訪問から幕が開けた。グエン・スアン・フック首相、ブオン・ディン・フエ副首相、ファム・ミン・チン越日友好議員連盟会長など要人と相次いで会談し、両国関係の更なる強化のため人的交流の拡大や両国間の協力の在り方について活発な意見を交わした。また、この訪問団には各種分野での交流と連携を一層深める狙いから、経済界や地方自治体の関係者約1000人が同行し、観光や投資の促進などに向けたシンポジウムやセミナーを現地で開催するなど実り多き訪問となった。

しかしながら1月のベトナム訪問以降は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により状況は一変した。海外要人の来日が途絶え、専ら党外交の主軸となったのは、各国駐日大使との交流であった。新型コロナウイルス感染症に対する各国の取組みや、わが国における対策の詳細などについて意見交換し、改めて協力していくことを確認した。このような状況下、11月には王毅中国国務委員兼外相が来日して党役員と面会し、新型コロナウイルスが収束した後の日中間における人的交流の早期再開を確認した。

外交関係勉強会は、コロナ後の日本の安全保障や外交の在り方、11月に実施された米国大統領選挙の分析について有識者を招き開催した。在京外交官を対象とした永田会は、わが党の女性政策や広報活動について役員が講演した。第18回国際政治外交論文コンテストは、「ポストコロナ時代の国際秩序を見据え、わが国の外交をどう進めるべきか」をテーマに作品を募集し、優れた作品が多数寄せられた。

新型コロナウイルス収束の目途が立たない状況の中、党外交の在り方やその展開について模索した一年であった。

## 情報調査活動

情報調査局は、国内外の様々な情報を収集し、それらを分析する調査部門と、国民からの多様な意見を聴取・集約する広聴部門の2部門からなっている。

調査部門は、新聞、雑誌、出版、インターネットなど、各種メディアにより報道される多岐にわたる情報を収集、深掘りし、体系的に網羅している。また、党執行部からの「特命事項」や調査依頼事項に対応すると同時に、言論機関や各省庁関係者などとの意見交換を行った。さらに、党活動に資する様々な資料の作成、野党の主要な役職者の政治資金収支報告書のチェック、収集した各種資料などの分析に精力的に取り組んだ。特に、野党などのスキャンダルや問題点を調査し、左翼勢力などと深く関わる組織・人物の動向や、わが党に関わる情報・報道の多角的分析を行った。

わが党に寄せられる電話、メール、FAXなどによる様々な意見は、わが党や政府の施策が国民からどのように認識されているのかを知る貴重な指標である。広聴部門ではこれらをレポート「国民の声」として集約し、世論の動向を把握するための材料として活用すべく、原則として月1回刊行し、関係役員および関係部署に提供している。

昨年より中国・武漢で発生した新型コロナウイルスが世界中に広がり、その対策が大きな政治課題となっている。政権与党として、わが党は、全力で国民の「健康」と「暮らし」を守り抜き、本年夏の東京オリンピック・パラリンピック開催実現に向けて取り組みつつ、来る衆議院総選挙、東京都議会議員選挙などの政治決戦に臨む。

よって、情報調査局は、今後も国民の声に謙虚に耳を傾けつつ、世論の動向を注視し、年内の各級選挙に備えるとともに、国会論戦や党活動に資する情報の収集・分析に全力を尽くしていく。

## 党・政治制度改革実行本部の活動

党・政治制度改革実行本部（野田聖子本部長）では、棚橋泰文前本部長が議論を重ねていた国会改革の方針を引き継ぎ、令和元年11月6日、「衆議院改革実現のためのPT」（浜田靖一座長）を設置した。配付物のペーパーレス化や女性国会議員の妊娠・出産時の対応策を協議し、効率的、合理的な国会の在り方の実現に向け、議論を進めていたところ、令和2年に入り、未曾有の新型コロナウイルス感染拡大に直面し、同対策の議論を最優先とすることから、衆議院改革は停滞を余儀なくされた。

令和2年9月14日、新総裁に菅義偉衆議院議員が選出され、党役員等の改選に伴い、同月29日、塩崎恭久衆議院議員が平成29年以来、再度本部長に就任した。

菅内閣がウィズコロナ、ポストコロナの新しい社会の実現に向け、行政のデジタル化を強く推進していくとの方針に沿い、当実行本部としても、11月26日、党と国会のデジタルトランスフォーメーション（DX）の検討に着手した。

新型コロナウイルスの感染拡大と戦後最大の経済の落ち込みという国難の最中だからこそ、わが党は、改めて国民の視点に立ち、時代の要請と国民の信頼に堪える党・政治制度改革に取り組む方針である。

## 行政改革推進本部の活動

行政改革推進本部は、7月にコロナ対策を中心にした8チームの検討結果を取りまとめ、また、新体制発足後、直ちにデジタル社会に対応するための中間提言をまとめ、政府に申し入れた。

## 1. 『8チームの提言』

### ① デジタル規制改革ワーキンググループ

オンライン診療や遠隔教育の恒久化、対面・書面・押印原則の見直し、行政サービスの利便性の向上を提言。

### ② 統計改革・EBPMワーキンググループ

携帯位置情報等コロナ対応での課題を洗い出し、ビッグデータ・リアルデータの利活用の促進、政府CDO（Chief Data Office）の設置等を提言。

### ③ 感染症拡大時の国家ガバナンス見直しワーキンググループ

コロナ感染に対し、国の司令塔機能の強化、感染研・地衛研・保健所等の検査を含めた地域医療との一体的体制再構築、感染症情報収集の一元化と適切な公開や検疫体制抜本整備などを提言。

### ④ 経済構造改革ワーキンググループ

コロナ感染がテレワークやフリーランス等「新しい働き方」を広げたことを機に労働法制の見直し、低生産性の向上を実現する「時間・空間に捉われない新しい働き方」等を提言。

### ⑤ 官民ファンド見直しチーム

官民ファンドは政策を推進する公の活動を行うものだが、収益もしっかり追求すべき。その両立のためガバナンス、成功報酬の導入、情報開示の面で改革が必要。民間ファンドの育成やプライベート・エクイティ市場の活性化に一層取り組むべきことを提言。

### ⑥ 防災体制見直しワーキンググループ

災害対応職員の経験を国家で共有・蓄積するため、④災害対応の型を作り普及させる「災害対応の標準化」、⑤防災人材の裾野の拡大、防災のプロを育成する人事戦略、⑥平時からの防災の司令塔機能の強化等を提言。

### ⑦ 公務員制度改革チーム

「基本法」の精神に立ち返って、国民のための公務員制度を実現する「能



力・実績主義の徹底」等を提言。

#### ⑧ 国立大学法人改革チーム

骨太方針2019は、新たな法的枠組みの国立大学法人の検討を明記。国と新たな自律的契約関係を結ぶ国立大学は、グローバルな処遇制度、独立した人事の下世界を牽引する大学を目指すべき。

## 2. 『デジタル社会構築に向けた中間取りまとめ』

デジタル社会は、人間社会を大きく変えていくものであり、行政においても、業務を抜本的に見直す観点から「行革」を捉え直し、社会のデジタル化を積極的に推進する必要がある。このため、定員・機構等デジタル庁のあり方をはじめ、デジタル規制改革についても提言した。

## 憲法改正推進本部の活動

憲法改正推進本部では、学者・有識者ヒアリングを曾我部真裕京都大学教授、森肇志東京大学教授、上田健介近畿大学教授、土井真一京都大学教授、山中倫太郎防衛大学教授、西修駒沢大学名誉教授、百地章国士舘大学特任教授、政治解説者の篠原文也氏を招き開催するなど、12回本部会議を開催した。

更に、憲法改正推進本部のもとに設置した遊説・組織委員会を中心に、政務調査会、組織運動本部等と連携し、憲法改正への国民の世論を高めるための研修会や国民運動を展開している。

その際、憲法改正研修会については、遊説・組織委員会で動画の活用法等の講習を行った上、新型コロナウイルス対策に十分配慮し開催すること等を通知し、これまでにオンライン開催を含め約200回開催した。

併せて、憲法改正に関する冊子や資料、ビラ、漫画などの配布やそれらを党HP（ホームページ）上で掲載するとともに、動画サイトの開設を行う等、憲

法改正の必要性について国民への周知を図ってきた。

また、平成30年に衆議院に提出されて以来、実質審議が行われてこなかった「憲法改正国民投票法改正案」については、当本部の働きかけ等により憲法審査会において8国会振りに審議入りし、同改正案に関する質疑を2回行ったほか、昨年中に自由討議を4回行った。

## 東日本大震災復興加速化本部の活動

「第1期復興・創生期間」の最終年となる令和2年は、引き続き、被災者に寄り添う「現場主義」の視点と政治主導のもとに、被災地の復興の一層の加速化に取り組んだ。また、震災発生から10年の節目を迎えることを見据え、昨年9月には、「第2期復興・創生期間」における復興のあり方を含む、今後の課題解決に向けた「東日本大震災復興加速化のための第9次提言」を行ったところである。

地震・津波被災地域においては、インフラ復旧・住まいの再建はおおむね完了し、復興の総仕上げの段階に入っている。他方、生活再建のステージに応じた切れ目のない被災者支援は引き続き求められており、心のケアやコミュニティ形成などに取り組んだ。

原子力事故災害被災地域においては、JR常磐線が全線開通し、併せて駅周辺の特定復興再生拠点区域の一部が帰還困難区域としては初めて避難指示が解除された。また、福島ロボットテストフィールドが全面開所するなど、本格的な復興・再生に向けて着実な進展がみられる。帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外については、「第9次提言」等も踏まえ、土地活用に向けた地元の意向がある場合に避難指示の解除が可能となる仕組みが決定されたところである。引き続き、たとえ長い年月を要するとしても、将来的に全てを避難指示解除するとの決意の下、新たな発想や知見を総動員してその歩みが確実に進ん

でいくよう、全力で取り組んでいく。

また、「第9次提言」において最も重要な政策課題として位置付けた「国際教育研究拠点」について、政府において成案がまとめられたところである。今後は成案に基づいて基本構想が策定される運びとなっており、政府・与党一体となって検討を加速する。

## 教育再生実行本部の活動

児童生徒一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備する「GIGAスクール構想」の推進が主な活動となった。新型コロナウイルス感染症の発生を契機として、学びを保障するために同構想の実現が急がれた。そこで有識者からのヒアリングを行って政府に提言するだけでなく、自民党の地方議員と地方組織に働きかけた。具体的には2度（1月と8月）にわたり全国の地方議員に対してそれぞれの自治体において同構想の推進を要請したのに加え、政治活動用ビラを作成して都道府県連に配布した。また、地方での開催や今までにないほど幅広い教育団体からのヒアリングを実施するなど、教育現場の声に耳を傾けた。これらの会議において新型コロナウイルス感染症対応として児童生徒が身体的距離を確保する必要があることから同構想の推進と併せ、少人数学級の早期実現を求める声が多数寄せられた。そこで同本部は昨年9月、これを柱とする決議を採択して政府に申入れを行った。結果として来年度から5年かけて小学校全学年で「35人学級」にする予算が令和3年度予算案に盛り込まれることになった。なお、同本部は昨年10月、総裁の諮問機関である79条機関から政務調査会の下に移管して「教育再生調査会」に名称変更した。

## 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 実施本部の活動

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部では、大会の成功に向けて用意してきた施策の進行状況について検証を進めた。特に、各自治体からの関心が強いホストタウン推進等、大会を契機とした観光・経済等の活性化策については、レガシーとして大会後にもその効果を持続させることを意識しつつ、地域活性化推進小委員会での議論を重ねた。

一方、3月には大会の開催が令和3年へと延期された。ここで生じた1年間を更なるブラッシュアップのための準備期間ととらえ、人類が感染症に打ち勝った証となる新たな大会に向けた議論を進めた。6月には、大会開催国としての責務を確実に果たすことを決議し、安倍内閣総理大臣にも取組みを申し入れた。

特に重要課題である感染症対策については水際対策の一層の強化、大会の簡素化など運営の見直しも進めた。加えて、暑さ対策、輸送対策、セキュリティ対策、復興五輪としての取組みも着実に進めることとした。

また、大会の延期に伴うオリパラ特措法の改正など所要の準備についても、責任をもって進めた。

これらの活動を通じ、コロナ禍の難しい時期の開催に当たり、政府・東京都・組織委員会と連携して必ず大会を成功させるよう取り組んだ。

## 女性活躍推進本部の活動

女性活躍推進本部では、「養育費等に関するPT」を設置し、ひとり親世帯の貧困解消のため、養育費不払い問題の解消に取り組んできた。海外の状況や自治体の先進事例についてヒアリングを行うなど、精力的に議論を重ね、昨年

6月には、「養育費の取決め義務化」と、「自治体の取組み強化」を柱とする提言を取りまとめ、安倍総理に申入れを行った。

また、女性に対するあらゆる暴力の根絶や困難を抱える女性への支援等に取り組むため、政府が取りまとめた「多様な困難に直面する女性支援政策パッケージ」について聴取し、議論を重ねた。

「女性が輝く社会」の実現に向けて、わが党は総裁直属機関として、「女性活躍推進本部」を設置していたが、より幅広いテーマを議論していくとともに、他の政策との連携を強化すべく、昨年10月の党役員人事に伴う組織再編の中で、政務調査会の特別委員会に移行した。

女性活躍の推進は、社会・経済の持続可能な発展のためにも重要である。女性活躍の場が広がることで多様性を生み、付加価値を生み出す原動力となるという認識の下、わが党は政府と一体となって自ら多様な選択が出来る社会の構築を目指す。

## 地方創生実行統合本部の活動

「地方創生実行統合本部」は8回にわたり総会を開催し、初年度を迎えた第2期の地方創生の取組みの推進ならびに地方創生の主体である地方における新型コロナウイルス感染症への対応・支援策についての議論を重ねた。

新型コロナウイルス感染症対策により地方創生が停滞することなく着実に推進することができるように、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を策定するとともに、「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行った。

また、感染拡大防止と地方の経済と暮らしの維持に対する自治体の主体的な取組みを支援するため、4月と5月には安倍晋三総理に対して申入れを行い、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設・拡充した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市に対する新たな危機感が

生まれるとともに、テレワークをはじめとする「新しい働き方」や地方創生の課題である「東京一極集中」についての国民の意識が高まる中、地方自治体や経済団体、有識者等との意見交換を重ね、12月には、「ウイズ／アフター・コロナ時代の『地方創生』を着実に推進するための緊急決議」を取りまとめ、菅義偉総理に対して申入れを行った。

## 一億総活躍推進本部の活動

一億総活躍推進本部は、若者も高齢者も、女性も男性も、障害のある方なども、国民一人ひとりが自ら、家庭で、地域で、職場で、その持てる力を最大限に発揮でき、生きがいを持てる社会である「一億総活躍社会」の実現を目指し、党則79条機関として、平成27年11月に設置された。

令和2年は、上川陽子本部長の下、「2040年等の長期スパンにおける政策の方向性」をテーマに関係省庁から7回のヒアリングを行った。

ヒアリングでは、現下の人口減少、高齢化が急速に進行していくわが国において、大都市や地方にかかわらず、あらゆる地域において一人ひとりが充実した生き方を送ることが出来る社会を実現していくためには、どのような社会システムを目指し、今後どういったことに取り組んでいくべきか、現在から20年後の2040年という将来を見据えた長期的視点に立って検討を行った。

その上で、今後あるべき社会の在り方をイメージし、2040年までの間に、それぞれの地域がいかに再生され、活性化していくか、そのための諸課題とその解決策として、6月18日の一億総活躍推進本部総会において、「地域から始める一億総活躍」と題した提言を取りまとめ、衛藤晟一一億総活躍担当大臣に申入れを行った。

10月の党役員人事改選に伴い、猪口邦子参議院議員が本部長に就任した。役員会を開催し、猪口本部長から、今後の進め方について、各議員の問題意識に

基づき、自由闊達に議論し、成果を出していく方針が示された。また、一回目の会議を開催し、政府の一億総活躍プランの進捗状況等についてヒアリングを行った。

## 人工知能未来社会経済戦略本部の活動

人工知能未来社会経済戦略本部では、AI戦略に掲げる社会が早期に実現するよう、6月および11月の2次にわたって取組みの加速化を決議した。これら決議による施策は、12月の「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」および令和3年度予算に反映された。

まずAIの社会実装については、感染症対策を進める中で遅れが顕在化した政府のデジタル化を提言し、デジタル庁構想に結実した。加えて、組織の見直しにとどまらず、ベースレジストリなど社会基本データの統一的整備も早急に進めることとした。

また、本部における数次のヒアリングの成果を踏まえ、健康・医療・介護やものづくりなど各産業・事業分野においても、高度化や人手不足解消に資するよう、官民データ連携によるAIの利活用を加速化すべきとした。

研究開発については、その前提となる量子技術、サイバーセキュリティ、計算機環境の充実と併せて推進を図ることとした。

AI関連の人材育成については、専門教員の養成やカリキュラム、教材・コンテンツの整備はもとより、統計エキスパート人材の育成を進め、大量のデータの分析・解析を行う人材の不足を改善することとした。

## 国土強靱化推進本部の活動

「国土強靱化推進本部」は、強くしなやかな国づくりのための議論を6回に

わたり開催した。令和2年度は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の最終年となることを受け、その進捗状況を確認するとともに、着実な実施に向けた議論を行った。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、「公衆衛生」を国土強靱化の新たな柱に据え、自然災害とともに感染症からも国民の生命と財産を守るための取組みを進める必要性についての議論を行い、6月には決議を取りまとめ、安倍晋三総理に対して申入れを行った。

また、国土強靱化基本計画に基づき、45のプログラムごとの推進方針と取り組むべき主要施策をとりまとめた「国土強靱化年次計画2020」を策定した。

気候変動の影響による自然災害の激甚化や巨大地震の切迫が懸念されるとともに、老朽化するインフラへの速やかな対応が必要となる中、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」以降も中長期的かつ明確な見通しのもと、国土強靱化の加速化・深化を図るため、11月には緊急決議を取りまとめ、菅義偉総理に申入れを行い、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定した。

## 2025年大阪・関西万博推進本部の活動

2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）まであと5年となった令和2年は、7月に大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を会場で実現する10名のプロデューサーが発表され、8月にはロゴマークが決定された。また9月には、菅義偉総理を本部長とする、国際博覧会推進本部が立ち上がり、国際博覧会担当大臣が新設され、井上信治大臣が就任した。

大阪・関西万博推進本部としては、7月に万博の準備状況について経済産業省と2025日本万国博覧会誘致委員会から、また地元の取組みについて、大阪府、大阪市より説明を受けた。10月にも、博覧会推進本部事務局、大阪府、大阪市



から、大阪・関西万博の準備状況について説明を受けた。

12月には、万博推進特措法に基づき、大阪・関西万博に関連する施策の立案と実行にあたっての基本的な考え方や施策の方向について明らかにする基本方針について、政府より説明を受け、本部として了承し、閣議決定された。

本部としては大阪・関西万博の成功に向けて、引き続き政府、地元自治体、経済界、そして国民一人一人の力と知恵を結集して取り組んでいく。

## TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部の活動

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部（本部長・森山裕衆議院議員）は6月8日、EU離脱後の英国との包括的経済連携協定の交渉立ち上げにあたり、「農林水産品について日EU・EPAを超えない」「党と政府の緊密な連携」等を内容とする申入れを茂木敏充外務大臣に行った。9月11日に同交渉が大筋合意に至ったことを受け、同18日、茂木外務大臣、関係団体の出席の下、TPP交渉における国益を守り抜く会との合同会議（以下、合同会議）を開催し、合意内容を聴取した。10月23日に同協定が署名されたことを踏まえ、同27日に外交部会・外交調査会と共に条約審査を行った。

また、15カ国（日本、ASEAN10カ国、豪、中、韓、NZ）の地域的な包括的経済連携（RCEP）協定が11月15日に署名されたことを受け、同18日、合同会議で、梶山弘志経済産業大臣、関係団体の出席の下、合意内容を聴取した。

さらに、RCEP署名を契機に行うこととされた、農林水産物・食品輸出に係る2030年5兆円目標の実現に向けた取組みを推進すること等を内容とする「総合的なTPP等関連政策大綱」の改訂について、12月3日の合同会議で審議、了承した。

## 2050年カーボンニュートラル実現推進本部の活動

203回国会における菅義偉内閣総理大臣の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」との所信表明を踏まえ、カーボンニュートラルという極めて困難な課題に自民党が一丸となって取り組むため、総裁直属機関の2050年カーボンニュートラル実現推進本部が昨年11月に設置された。

同本部では環境対策が経済成長にマイナスであるという従来の見方を転換し「経済と環境の好循環」を実現するために必要な支援措置、制度整備、エネルギー・環境政策等について検討を行うこととしている。

設置以来、電力、製鉄、自動車、石油、化学工業といった各産業界からの代表者に加え、中小企業、金融、自治体、学識者等、各界各層からのヒアリングを行い、イノベーション支援のための基金創出や各界へ向けた支援策等の政策論と、産業構造や経済社会の大転換を伴う国家的課題に対し、国民一人ひとり、産官学の各界が「じぶんごと」として行動していくことを宣言する運動論から構成されている「2050年カーボンニュートラル実現に向けた提言」を取りまとめ、12月菅総理に申し入れた。

## 党紀に関する活動

党紀に関しては、昨年も復党・離党の各審査を慎重に行い、結論を得てきたところである。

党紀委員会では復党に関し、大石正光元衆議院議員を1月24日付で、清水鴻一郎元衆議院議員を7月14日付で、それぞれ了承した。

離党に関しては、河井克行衆議院議員および河井あんり参議院議員を6月17日付で、石崎徹衆議院議員を10月22日付で、それぞれ了承した。

また、党大会の表彰については毎年、党紀委員会の審査を経て優秀党員、優秀党組織、友好団体、協力者を表彰してきたが、新型コロナウイルスの影響により第87回党大会が中止となったため、被表彰者には各々の推薦機関を通じ賞状等を授与した。

本年は来る衆議院総選挙等、各級選挙に備え党の規律保持の一層の徹底を図る。

## 役員人事・入復党・物故者

安倍晋三総裁の辞意表明を受け、わが党は9月14日、総裁選挙を議題とする党大会に代わる両院議員総会を開催した。総裁選挙は、石破茂候補、菅義偉候補、岸田文雄候補の3名で実施され、国会議員と都道府県支部連合会代表者の投票により、菅義偉候補が当選者となった。

新総裁の選出に伴い、党則第80条5項により党役員の任期が9月14日付けで終了したことを受け、菅総裁は党役員人事を実施。9月15日の総務会で、幹事長に二階俊博衆議院議員、総務会長に佐藤勉衆議院議員、政務調査会長に下村博文衆議院議員、選挙対策委員長に山口泰明衆議院議員が就任する人事が了承された。関口昌一参議院議員会長、世耕弘成参議院幹事長は引き続き、その任にあたることとなった。

なお、去年の党所属国会議員の異動は下記の通りであり、令和2年12月31日現在、衆議院281名、参議院111名の計392名である。

また、昨年鬼籍に入られた元議員に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

## <参考資料>

### ○議員の異動等

#### 衆議院議員

4月	深澤 陽一	衆議院議員	当選
6月	河井 克行	衆議院議員	離党
10月	石崎 徹	衆議院議員	離党
12月	吉川 貴盛	衆議院議員	辞職

#### 参議院議員

6月	河井あんり	参議院議員	離党
----	-------	-------	----

### ○元議員逝去

1月	久野統一郎	元衆議院議員
2月	岡部 英男	元衆議院議員
4月	横内 正明	元衆議院議員
	倉田 寛之	元参議院議員
	森田 次夫	元参議院議員
5月	加藤 紀文	元参議院議員
7月	穂積 良行	元衆議院議員
8月	菱田 嘉明	元衆議院議員
10月	阿部 正俊	元参議院議員
11月	坪井 一字	元参議院議員
12月	目方 信	元衆議院議員
	有馬 朗人	元参議院議員

以上